

平成 2 9 年度 事業計画

I はじめに

平成 2 8 年度の我が国における経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の“三本の矢”の一体的推進の継続により、前年同様緩やかな回復基調が続いています。一方、個人消費等に弱さがみられ、平成 2 8 年度の実質国内総生産 GDP 成長率は 1. 3 % 程度と見込まれています。

労働環境においては、大手広告代理店社員の自殺を機に、企業の違法な実態が示され、長時間労働や、残業手当の未払いなど、劣悪な労働環境が社会問題化しています。正規職員比率が低下し派遣労働者が増え、一度も正社員にならない労働者が増加するなど、労働力不足や熟練労働者の不足による技術・技能の継承や精度の確保が困難といった問題も解消されていません。

国は、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「新・三本の矢」の実現を目的として政府を挙げて取り組むとしています。「第三の矢 安心につながる社会保障」において「生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援」の一つとして、シルバー人材センターの業務範囲の限定要件の緩和が示されました。さらに、「希望出生率 1. 8」および「介護離職ゼロ」に向けて、シルバーを活用した「子育て・介護の環境整備等の取り組み」を進めるとしました。具体的にシルバー人材センターが示されたことにより、各方面からシルバーへの期待・関心が高まっています。

公益法人に移行して 6 年目を迎えた練馬区シルバー人材センターは本年設立 4 0 周年の節目の年を迎えます。昨年 11 月に「4 0 周年記念事業実行委員会」を設置し、周年事業を会員・職員が一体となって実施することとしました。周年事業は会員の一体感を高め、お客様への感謝を示し、さらにシルバーをより多くの区民事業者の方々を知っていただく機会として実施するものです。

平成23年度の法改正以降検討やモデル事業が実施されてきたシルバーによる派遣事業については、会員の就業機会の拡大のため、平成30年度より実施できるよう、本年度に準備を開始します。高まるシルバー人材センターへの期待に応えるとともに、シルバーの目的・方針をより明確にし、地域における公益法人として、自治体の外郭団体として、その役割を果たすため組織の活性化と強化を進めてまいります。

II 基本方針

- 1 会員の増強と事業の普及啓発に努めます。
- 2 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます。
- 3 安全・安心を第一として、安全・適性就業推進に取り組みます。
- 4 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため講習等を実施します。
- 5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進します。
- 6 公益法人として地元自治体等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進します。
- 7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営に努めます。

III 事業実施計画

○平成29年度契約目標：13億7千8百万円 (単位万円)

年 度	28	27	26	25	24
契約金額	137,300	133,295	132,916	128,863	127,305

○平成29年度末会員数目標：3,800人 (単位人)

年 度	28	27	26	25	24
会員数	3,678	3,654	3,682	3,630	3,794

○平成29年度就業実人員目標：2,698人 (単位人)

年 度	28	27	26	25	24
実人員	2,601	2,615	2,597	2,567	2,535

○平成29年度就業率目標：71.0% (単位%)

年 度	28	27	26	25	24
就業率	70.5	71.6	70.5	70.7	66.8

※各数値目標は練馬区シルバー人材センター中期事業計画による

1 会員の増強と事業の普及啓発

(1) 会員資格の徹底

シルバー人材センターの基本理念、就業におけるルールを十分に理解し、賛同が得られた新規会員の加入を促進するため、入会説明会において会員資格の徹底を図る。説明会方式を継続し、説明会を年間15回以上実施します。

(2) 各種相談事業の実施

区民および会員を対象とした就業相談を行う。また、練馬区が実施する「はつらつシニアクラブ」に参加し、「入会勧奨・受注案内」を行います。

理事による出張相談

毎月 第1、第3火曜日 13:00～15:30 関高はつらつセンター

毎月 第1火曜日 10:00～12:00 光が丘はつらつセンター

12:30～15:00 //

(3) 事業の普及啓発事業の実施

「設立40周年」記念事業の実施を通してシルバーの普及啓発を行います。
 主な事業予定①記念式典(11月16日)②文化センターギャラリー会員作品展③記念誌の発行④区庁舎アトリウムパネル展示⑤練馬まつり拡大参加等を予定しています。引き続き、会員一人一人が広告塔との考えから、貸与した

ジャンパー（就業時、清掃ボランティア時、シルバーサポーター時）着用によるPRを推進します。

区民に親しまれ、利用しやすいホームページとなるよう工夫・改善を行い、事業のPRを推進します。

区内主要駅における宣伝など年間を通じて行う普及啓発活動のほか練馬まつりへの参加など時期に応じて行うものなど、多様な普及啓発活動を実施・充実を図ります。【別表1】

2 会員に適した就業機会の拡充と提供

- (1) 新規受注について、これまで受注の経験のない依頼について業務内容を検討し、受注要件を調整、新規受注へ繋げられるよう事業部会を強化します。
- (2) 公共の契約については、所管課を通じて「特命随意契約」を行うことができる団体であることの浸透を図り、発注を積極的に働きかけるとともに、指定管理者が管理する施設の所管課に対し、シルバーに馴染む仕事の発注を働きかけます。
- (3) 請負契約になじまない分野への就業拡大のため派遣事業への参入を検討します。
- (4) 独自事業の運営と拡充については、語学教室、学習教室などの独自事業の拡充および新たな新規事業の立ち上げの可能性を検討するため、各運営委員会の組織強化を進めます。
- (5) 会員の自主的運営による、語学教室、学習教室、書道教室、刃物研ぎ、小物作り教室、絵手紙教室、ボトルシップ教室を継続実施します。
- (6) 羽沢分室の運営については、施設の利用状況等を勘案しつつ、教室の増設や新規事業の検討を行います。

3 安全・安心を第一として、安全・適性就業の推進

- (1) 受注における安全就業（危険性の排除）を徹底します。

- (2) 安全管理部会員による就業先への定期的な安全パトロールを実施します。
- (3) 週20時間を超える就業を解消します。
- (4) 就業の基本となる身体機能の維持と転倒防止を目的とした転倒予防講習会ほか各種「健康体操」を実施します。
- (5) 区が実施する節目検診、高齢者検診などの受診を「事務局だより」等を通じて勧奨し会員の健康管理を徹底します。

4 会員の意識・技能・知識・接遇能力を向上させる研修等の実施

接遇研修を実施して会員の資質向上を図るとともに、「お客様満足度調査」を活用して、発注者の要望に応える改革・改善に努めます。

- (1) 公共的（特定）事業従事予定者に対する接遇研修のほか、就業中の会員向け研修を実施します。また、民間事業への新規就業会員を対象とした研修を実施します。【別表2】
- (2) 区独自で実施する技能講習のほか、ブロック合同研修（第3ブロック：新宿、中野、杉並、豊島、板橋、練馬）、しごと財団主催の「職域拡大技能講習」を活用し、会員登録希望区民、既会員の技能向上の機会を広げます。
- (3) 顧客満足度調査など受注拡大につながる各種調査を実施します。
- (4) 40周年記念事業の一環として「会員実態調査」を実施します。

5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進

- (1) 班長、組長、女性幹事および区報配付補助員の緊密な連携により、地域班組織の更なる自主・自立化を推進します。組長を補佐する「補助員制度」は、危機管理の面で効果があり、今後、他の組織・役割にも導入を検討します。
- (2) 地域班会議を班員の交流促進の場として活用し組織強化を図ります。各班年1回以上班会議を実施します。

(3) 地域班組織を活用して迅速に「事務局だより」や「こぶし」を配付します。
配付を通じて会員情報の把握に努めます。

(4) 全ての班でボランティア清掃を実施するとともに地域奉仕活動の充実を進めます。センター設立30周年を契機に始めた事業は平成28年度末で約700回となり、地域貢献事業の柱となっています。センターのPRはもとより、区民との交流、会員相互の交流の場として、さらなる充実を図ります。

各班年4回以上のボランティア清掃を実施します。

6 公益法人として地元自治体等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進

(1) ブロック事業の実施

三つの班の協議により、区民が参加しやすい魅力ある事業を計画します。
各ブロック（A～Eブロック）は年1回以上ブロック事業を実施します。

(2) ねりま区報「ポスティング」の実施

希望者宅へ配付日時までに確実に届けることを徹底します。

(3) 「高齢者お困りごと支援事業」および「シルバーサポート事業」の実施

「お困りごと支援事業」の利用促進・拡大と平成28年度から開始した「シルバーサポート事業」を実施するため、150名の「シルバーサポーター」を新規登録しました。事業内容の周知や区等との連携を密にし、実施します。

(4) 「元気高齢者による介護施設業務補助事業」の実施

元気高齢者が介護従事者の負担軽減に貢献するという趣旨で、平成29年度に開始する新規事業です。平成29年度は、区内の特別養護老人ホーム27施設で会員が補助的業務に就業します。

7 公益法人としてふさわしい組織づくり

(1) 理事会・各種会議の確実な開催と活性化を進めます。

定時総会 平成29年6月23日(金)

三役会 毎月

理事会 毎月

専門部会 随時（以下随時）

- ① 事業部会
- ② 広報部会
- ③ 安全管理部会
- ④ 地域班部会
- ⑤ ワークシェアリング特別委員会

役員合同会議（理事・監事・班長・組長・女性幹事）

班長会議 女性幹事会議

地域班会議 女性会員懇談会

職群班会議（学習、語学、小物作り、植木、刃物研ぎほか）

（2）会計・労務・情報管理の徹底

監事による決算監査以外に中間監査および現金監査を実施するほか、公認会計士による定期的な指導と決算時の検査を受け、適正な会計処理を行います。職員の労務管理・福利厚生および個人情報の管理等について社会保険労務士に助言・指導を受け、適正に管理運営します。

（3）事務局体制について

「練馬区シルバー人材センター設立40周年」事業の実施に伴い、実行委員会の下に「記念式典部会」「記念事業部会」「記念誌部会」を設け委員会および部会の事務局を職員が分担します。平成30年度からの派遣事業開始に向け担当者を定めるとともに協力体制を整える。事務局職員の能力拡大とともに連携強化・事務改善を進めます。

【別表1】普及啓発

項目	内容	備考
区広報誌へのPR記事掲載	区が発行する「ねりま区報」を活用し区民への普及啓発を図る。	随時
新聞折込みによるチラシの配布	センター事業のPRおよび会員募集に努める。	練馬区内新聞購読世帯 年1～2回

機関誌の発行	「こぶし」「事務局だより」を発行し、会員、各種団体への情報・広報媒体として活用する。	こぶし年2回、事務局だより毎月1回
駅ホーム内への広告掲示	練馬駅、石神井公園駅構内の広告掲示板を活用したセンター事業のPR	常時
路線バス車体への広告の掲示	バス車体(2台)の後部全面をラッピングしセンター事業のPRと新入会員の募集	随時
ポスターの作成・掲示	区内公共施設、町会掲示板等を活用した事業PRと新入会員の募集。	随時
リーフレット(案内書)の作成・配布	リーフレット(全シ協、東京しごと財団、当シルバー作成)を区主要施設およびセンター窓口に置き、センター事業のPRを推進する。	随時
会員による口コミPR	就業の場、清掃ボランティア、ブロック事業の実施時に、センター事業のPRおよび入会希望者への働きかけを行う。	随時
センターホームページの活用	受注拡大、入会希望に応えるため、センターの仕組み、事業内容等、写真や図解を活用して分かり易く紹介する。	常時
街頭宣伝	PR入りティッシュペーパー、チラシを作成し、駅頭や各種イベントで配布する。	随時
区内報道機関によるPR	区内報道機関へ情報提供し、シルバー事業の掲載を依頼する。	随時
区内関係団体等との連携	産連、商連、法人会、社会福祉協議会等と連携し、就業支援事業を推進する。	常時
高齢者就業相談所等との連携	ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、就業に関する情報提供を行う。	常時
地域イベントに参加	「練馬まつり」「地区祭」などに参加し、事業やセンターについてPRする。	随時

【別表2】研修

区 分	内 容	実 施
独 自 研 修	センター独自の研修事業	
入会説明会	センターの理念、仕組み、仕事の流れ等	毎月1～2回
接遇、倫理	外部講師 ：特定事業従事予定者、既就業会員	随時
植木職養成	入門研修（外部委託） 実践研修（ベテラン会員講師）	〃
家事援助	外部講師　：従事会員、一般会員	〃
技能職養成	クロス張り、襖障子の張り替え等（ベテラン会員講師）	〃
刃物研ぎ養成	会員講師　：希望会員	〃
その他	交通安全研修 AED研修	〃
合 同 研 修 （第3ブロック）	理事研修、班長研修、職群班リーダー研修、役員研修等	〃